第２期行政改革大綱・個別推進項目に基づく第４次～第６次集中改革プラン 総括

○第２期行政改革大綱の取組は個別推進項目に基づくが，**何を，どのようにして**進めるのか，集中改革プランに取組内容を明記し，具体の行動計画として示したもの。
○第4～6次の集中改革プランの検証や評価を行うことにより，行財政改革の実効性の確保と取組効果を確認，行財政改革のさらなる推進を図る。

（1）集中改革プランの各種取組（年次別）

※ 事業担当課は，R7年度時点に置換

第４次 ： 平成29年度 ～ 令和元年度

	項　目	担当課
1	市民ニーズの業務への反映	政策課
2	多様な話し合いの場と環境づくり	まちづくり推進課
3	事務事業評価の見直しと整理・統廃合	行政管理課
4	指定管理者制度の見直し	行政管理課
5	補助金・負担金の見直し	行政管理課
6	使用料等の見直し	行政管理課
7	組織機構の見直し	行政管理課
8	各団体等の自立と連携	政策課
9	適正な定員管理計画の推進	人財育成課
10	プロジェクトチームの設置	政策課
11	職員研修の充実	人財育成課
12	マイナンバーカードの利用拡大	デジタル戦略課
13	オープンデータ化の検討・整備	デジタル戦略課
14	電算システム運用の見直し	デジタル戦略課
15	公共施設のあり方の検討	行政管理課
16	滞納整理の推進	納税課
17	使用料等の収入確保	納税課
18	減免基準の見直し	行政管理課
19	ふるさと納税制度の活用	政策課
20	遊休資産の活用	財政課
21	病院事業の経営健全化	市民病院経営医事課
22	水道事業の経営健全化	上下水道部経営管理課

第５次 ： 令和2年度 ～ 令和４年度

	項　目	担当課
1	多様な話し合いの場と環境づくり	まちづくり推進課
2	事務事業の整理・統廃合の推進	行政管理課
3	アウトソーシングの推進	行政管理課
4	保育所の民営化	子育て支援課
5	補助金・負担金の見直し	行政管理課
6	使用料等の見直し	行政管理課
7	市民ニーズの業務への反映	政策課
8	組織機構の見直し	行政管理課
9	適正な定員管理計画の推進	人財育成課
10	人財育成の推進	人財育成課
11	マイナンバーカードの利用拡大	デジタル戦略課
12	行政情報のオープンデータ化の整備	デジタル戦略課
13	電算システム運用の見直し	デジタル戦略課
14	ＡＩやＲＰＡ等を活用した業務の効率化	デジタル戦略課
15	市の公共施設のあり方の検討	財政課
16	集会施設の地域への譲与の推進	まちづくり推進課
17	滞納整理の推進	納税課
18	使用料等の収入確保	納税課
19	ふるさと納税制度の活用	政策課
20	遊休資産の活用	財政課
21	病院事業の経営健全化	市民病院経営医事課
22	水道事業の経営健全化	上下水道部経営管理課

第６次 ： 令和５年度 ～ 令和７年度

	項　目	担当課
1	多様な話し合いの場と環境づくり	まちづくり推進課
2	事務事業の整理・統廃合の推進	行政管理課
3	民間企業等との協働の推進	行政管理課 政策課
4	補助金・負担金の見直し	行政管理課
5	使用料等の見直し	行政管理課
6	市民ニーズの業務への反映	政策課 まちづくり推進課 秘書広報課
7	適正な定員管理計画の推進	人財育成課
8	人財育成の推進	人財育成課
9	デジタル技術の活用による行政サービスの向上	デジタル戦略課 防災安全課
10	マイナンバーカードの利用拡大	デジタル戦略課
11	行政情報のオープンデータ化の整備	デジタル戦略課
12	AIやRPA等を活用した業務の効率化	デジタル戦略課
13	内部情報系システムの運用の見直し	デジタル戦略課
14	施設総量の適正化の推進	行政管理課
15	集会施設の地域への譲与の推進	まちづくり推進課
16	滞納整理の推進	納税課
17	使用料等の収入確保	納税課
18	ふるさと納税制度の活用	政策課
19	遊休資産の活用	財政課 行政管理課
20	病院事業の経営健全化	市民病院経営医事課
21	上下水道事業の経営健全化	上下水道部経営管理課

（2）集中改革プランの各種取組（個別推進項目別）

第２期行政改革大綱 個別推進項目		各集中改革プラン・取組項目		
		第４次	第５次	第６次
1 市民協働の推進に向けて				
（１）市民参加・参画の推進	→	2. 多様な話し合いの場と環境づくり	1. 多様な話し合いの場と環境づくり	1. 多様な話し合いの場と環境づくり
（２）話し合いの場づくり				
2 社会構造の変化に伴う事務事業の構築				
（１）事務事業の体系化及びコスト管理	→	3. 事務事業評価の見直しと整理・統廃合	2. 事務事業の整理・統廃合の推進	2. 事務事業の整理・統廃合の推進
（２）民間委託等の推進	→	4. 指定管理者制度の見直し	3. アウトソーシングの推進 4. 保育所の民営化	3. 民間企業等との協働の推進
（３）補助金・負担金交付制度の適正化	→	5. 補助金・負担金の見直し	5. 補助金・負担金の見直し	4. 補助金・負担金の見直し
（４）受益者負担の適正化	→	6. 使用料等の見直し	6. 使用料等の見直し	5. 使用料等の見直し
（５）市民ニーズに基づくサービスの向上	→	1. 市民ニーズの業務への反映	7. 市民ニーズの業務への反映	6. 市民ニーズの業務への反映
3 共に歩む組織・機構の構築				
（１）市民が利用しやすい組織	→	7. 組織機構の見直し 10. プロジェクトチームの設置	8. 組織機構の見直し	
（２）災害に強い組織，防災体制の強化	→			9. デジタル技術の活用による行政サービスの向上
（３）団体等の連携	→	8. 各団体等の自立と連携		3. 民間企業等との協働の推進
4 職員の定員管理及び人材育成				
（１）定員管理計画の推進	→	9. 適正な定員管理計画の推進	9. 適正な定員管理計画の推進	7. 適正な定員管理計画の推進
（２）効率的な人員体制の構築	→			
（３）職員研修の充実	→	11. 職員研修の充実	10. 人財育成の推進	8. 人財育成の推進
5 行政の情報化				
（１）業務案内，行政手続の総合化及び電子化の推進	→	12. マイナンバーカードの利用拡大 13. オープンデータ化の検討・整備	11. マイナンバーカードの利用拡大 12. 行政情報のオープンデータ化の整備 14. ＡＩやＲＰＡ等を活用した業務の効率化	9. デジタル技術の活用による行政サービスの向上 10. マイナンバーカードの利用拡大 11. 行政情報のオープンデータ化の整備 12. AIやRPA等を活用した業務の効率化
（２）電算システム運用の見直し	→	14. 電算システム運用の見直し	13. 電算システム運用の見直し	13. 内部情報系システムの運用の見直し
6 市の公共施設のあり方の検討		15. 公共施設のあり方の検討	15. 市の公共施設のあり方の検討 16. 集会施設の地域への譲与の推進	14. 施設総量の適正化の推進 15. 集会施設の地域への譲与の推進
7 改善を本旨とする財政健全化の推進				
（１）自主財源の確保	→	16. 滞納整理の推進 17. 使用料等の収入確保 18. 減免基準の見直し 19. ふるさと納税制度の活用	17. 滞納整理の推進 18. 使用料等の収入確保 19. ふるさと納税制度の活用	16. 滞納整理の推進 17. 使用料等の収入確保 18. ふるさと納税制度の活用
（２）遊休資産等の活用・売却	→	20. 遊休資産の活用	20. 遊休資産の活用	19. 遊休資産の活用
8 公営企業の経営健全化				
（１）病院事業の経営健全化	→	21. 病院事業の経営健全化	21. 病院事業の経営健全化	20. 病院事業の経営健全化
（２）水道事業の経営健全化	→	22. 水道事業の経営健全化	22. 水道事業の経営健全化	21. 上下水道事業の経営健全化

（3）各集中改革プランの取組，検証について

◆ 各集中改革プラン３か年の検証，振り返りを個別推進項目ごとに，次のとおり実施

第2期大綱 個別推進項目　① 市民参加・参画の推進，話し合いの場づくり

- 市民のまちづくりへの参加意識を高め，市民と行政が共にまちづくりについて考え，信頼関係を構築することが重要。
- 市の抱える重点課題等を提供し，市民との情報共有を図り，意見・提案を求め，行政への参加・参画機会の充実に努める。
- 協働のまちづくりが将来にわたって発展するよう，まちづくりを担う人材の発掘と育成を推進する。
- 市民の声が生かせるまちづくりを推進するため，「大崎市話し合う協働のまちづくり条例」の行動計画に基づき，多様な話し合いの場と環境づくりを推進，パートナーシップ会議の展開。

主な検証結果

第4次集中改革プラン　項目２：多様な話し合いの場と環境づくり　担当課：まちづくり推進課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉

- 「市民が集える場づくり」，「子どもたちへの協働のまちづくりの継承」については，大崎市話し合う協働のまちづくり条例の周知を図ることを目的に実施してきた「きょうＤｏ！のまちづくり文化祭」が浸透し，現在まで６地域で実施された。
- 話し合いの場づくり，話し合いの手法（ワークショップやワールドカフェ等）は概ね地域自治織に定着してきた。併せて，高校生タウンミーティングの開催等をとおして，若者の地域づくりへの参画を促すことができた。

〈達成できなかったこと〉

- 市民が集える場づくりについては，まちづくり推進課のみの課題では無く，全庁的に取り組むべき課題であり，全庁的な拡がりを促進することができなかった。
- 子どもたちへの協働のまちづくりの継承については，大崎市のみならず，全国的にも難しい地域課題であり，様々な取り組みを続けているが，大崎市内においても，地域づくりに関する担い手不足，高齢化は顕著である。

〈今後に向けた取組〉

- 若者のまちづくり・地域づくりへの参画については，全国の成功事例を調査・研究しつつ，大崎市で育んだ成功事例なども市民と共有・協働し，継続して取り組む必要がある。
- 全庁的な話し合いの場づくりと環境づくりについては，「協働のまちづくり研修会」の開催等，職員に対する啓蒙・啓発を積極的に継続して行く必要がある。

第５次集中改革プラン

項目１：多様な話し合いの場と環境づくり　担当課：まちづくり推進課　【評価：Ｃ】

〈達成できたこと〉
- コロナ禍の影響で中止となっていた，高校生タウンミーティングを令和4年度に再開。陸羽東線の利活用策について，ワークショップを行った。
- コロナ禍で自粛傾向の中，宮沢地域振興協議会の地域計画策定支援を行い，令和４年度計画策定に至った。

〈達成できなかったこと〉
- コロナ禍で地域の事業が中止となったため，①多様な話し合いの場と環境づくり，②まちづくりへ参画するきっかけづくり，⑤まちづくりを担う人材の発掘と若者の育成に係る活動が展開できず，取組が消極的となった。

〈今後に向けた取組〉
- 地域の役員の重複や高齢化，担い手不足など，若い人材のまちづくりへの参加率の低さが大きな課題となっており，市民やまちづくり団体と市民協働をより一層推進していく必要がある。
- 市民とともにまちづくりへの参加意識を高めるため，職員の意識向上に向けた研修機会の充実を図る必要がある。

第６次集中改革プラン

項目１：多様な話し合いの場と環境づくり　担当課：まちづくり推進課　【評価：Ａ】

〈達成できたこと〉
- 職員のファシリテーションスキル向上を目的とした「協働のまちづくり研修会」を継続して開催し，スキルアップを図った。
- 話し合う協働のまちづくりシンポジウムを開催し，人材の発掘と若者の育成に努めた。

〈達成できなかったこと〉
- 大崎市話し合う協働のまちづくり条例行動計画の見直し（大崎市持続可能な地域自治に関する有識者会議を設置し，大崎市まちづくり協議会条例の見直しや持続可能な地域自治組織の体制，また，新たな人材の発掘と育成の方向性を注視する。）

〈今後に向けた取組〉
- 大崎市まちづくり協議会条例の見直しや新たな仕組みづくりに向けては，住民意向の丁寧な把握と市民・行政が対等な立場で話し合うプロセスが不可欠である。大崎市持続可能な地域自治に関する有識者会議及びまちづくり協議会から提出された最終提言書に基づき，地域自治の組織体制，担い手の確保，行政支援のあり方などを検討する必要がある。

第2期大綱 個別推進項目　② 事務事業の体系化及びコスト管理

- 公正，効率的なものとするため，事務事業評価を活用して，事務事業の関連を体系的に整理しながら，スクラップアンドビルド，選択と集中の考え方により，実施主体を見直すための判断基準を定める。
- 厳しい財政状況に対応していくため，既に目的を達成したものや必要性の薄れたもの，市民ニーズに合わないものは，廃止，縮小など整理統合を行う。

主な検証結果

第4次集中改革プラン　項目３：事務事業評価の見直しと整理・統廃合　担当課：行政管理課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 総合計画実施事業との関係性を高めるため事務事業評価表の見直しを行うとともに，第1次の作成時期を年度内に前倒しして事業の振り返りを行い，次年度事業の見直しにつなげる仕組みとした。
- 国税電子申告・納税システムの周知及び利用率の向上により，税関係業務の作業時間の短縮や処理ミスの回避につながった。

〈達成できなかったこと〉
- イベント等の関係機関・団体とのあり方協議及び抜本的な見直しを行い，具体的に個別の事務事業の整理・統廃合の実現につなげることができなかった。

〈今後に向けた取組〉
- これまでと同規模の予算で，全ての事業を実施することが難しい財政状況が見込まれていることを踏まえ，今後は，事務事業評価を活用しながら，優先度に着目した既存事業の見直しに取り組む必要がある。

第５次集中改革プラン　項目２：事務事業の整理・統廃合の推進　担当課：行政管理課　【評価：Ｃ】

〈達成できたこと〉
- リモート会議の浸透により，環境改善につながった。また，会議等のペーパーレス化によって業務の効率化と経費節減につながった。

〈達成できなかったこと〉
- 全庁的に事業のスクラップを進めるにあたっての方針等を策定するまでには至らなかった。

〈今後に向けた取組〉
- 事務事業評価を活用し，確実な事業終期の設定と優先度に着目した既存事業の見直しに取り組む必要がある。
- スクラップの実施にあたり，職員の意識改革を行うとともに，事業のスクラップに向けた方針等の策定が必要である。

第６次集中改革プラン　項目２：事務事業の整理・統廃合の推進　担当課：行政管理課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉

- 事務事業評価により，各事業の終期設定を行い，徹底を図った。
- 事務事業検証の見直しにより，一定程度の財政効果額は得られた。

〈達成できなかったこと〉

- 重点的に評価検証を行ったが，関係団体等との調整や従来からの予算編成及び査定の仕組みからの脱却が困難となり，基本方針に掲げるだけの十分な財政効果は得られなかった。

〈今後に向けた取組〉

- 従来の主要施策の成果（事務事業評価表）では測ることができなかった成果指標を明らかにしつつ，定量評価の導入と従来からの定性評価を合わせて点数化することで，事業実績に基づく仕組みを構築することができた。第３次総合計画の策定に合わせた完成を目指す。
- 行政診断報告による提言に基づき，実施計画，予算編成，事務事業検証，補助金等審査の連動による仕組みを構築し，予算査定作業の連携強化に繋げる。

第2期大綱 個別推進項目　③ 民間委託等の推進

- 事務事業の全般にわたり，民間委託等の推進の観点から見直しや総点検を行い，改善に努める。
- 「大崎市公共施設等総合管理計画」を踏まえ，指定管理者制度導入済みの施設も含め，管理のあり方について検証を行う。

主な検証結果

第4次集中改革プラン　項目４：指定管理者制度の見直し　担当課：行政管理課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 指定管理料積算における標準人件費を設定した。
- 庁内に指定管理者指定手続等審査会を設置し，指定管理者募集の手続等について審査を行うことで，指定管理者制度導入，更新の手続の適正化が図られた。

〈達成できなかったこと〉
- 制度導入済み施設のあり方の検討

〈今後に向けた取組〉
- 指定管理者制度による施設管理の更新においては，更新ありきで検討を行うのではなく，前提として，公の施設としての妥当性を整理しつつ，施設の必要性を検証したうえで，当該施設の管理を民間事業者等へ任せることが，利用者の増加や満足度向上につながる仕組みの構築が必要である。

第５次集中改革プラン　項目３：アウトソーシングの推進　担当課：行政管理課　【評価：Ｃ】

〈達成できたこと〉
- アウトソーシングに向けた説明会を実施するなど，アウトソーシングに関する考え方の周知を図った。
- 令和５年４月より，放課後児童クラブの運営を民間企業に委託した。

〈達成できなかったこと〉
- 新たな委託可能事業の掘り起こしには至らなかった。

〈今後に向けた取組〉
- 委託可能な業務の掘り起こしや行政コストの縮減と市民サービスの促進を図る。

第５次集中改革プラン

項目４：保育所の民営化　担当課：子育て支援課　【評価：Ｃ】

〈達成できたこと〉
- 「大崎市公立保育施設民営化計画」に基づき，公立保育施設の統廃合及び私立保育施設の設置を進めたことで，保育を民間で行う割合が高まった。

〈達成できなかったこと〉
- 保育ニーズの減少もあり，民間保育施設の経営環境にも変化が生じてきていることから，子育て支援総合施設の民営化実現には至らなかった。

〈今後に向けた取組〉
- 統廃合推進後の公立保育施設においては，利用者から求められる役割を果たせられるよう，効率的な施設運営に努める。

第６次集中改革プラン

項目３：民間企業等との協働の推進　担当課：行政管理課　【評価：Ａ】

〈達成できたこと〉
- 廃校利活用に関して，民間事業者等の利活用が促進された。

〈今後に向けた取組〉
- 廃校利活用に関して，民間事業者等の利活用がさらに促進されるような制度構築を図る。

第2期大綱 個別推進項目

④ 補助金・負担金交付制度の適正化

- 各種団体等への補助金は，慣例により継続して交付されているものなどがあることから，補助金交付基準に基づき，適正な見直しを行い，交付の妥当性，活動内容，経費負担のあり方等を検証する。
- 負担金についても効果や必要性を常に検証し，見直しを進める。

主な検証結果

第4次集中改革プラン

項目５：補助金・負担金の見直し　担当課：行政管理課　【評価：Ｃ】

〈達成できたこと〉

- 補助金交付基準の見直しや，補助金交付要綱の整備の推進を図り，補助金の適正な支給手続が確保された。

〈達成できなかったこと〉

- 従来から慣例により継続して交付している，市単独補助金・負担金の検証及び見直しについて

〈今後に向けた取組〉

- 市単独補助金・負担金の必要性や効果等を検証し，各団体との十分な話し合いを行い，より効果的な制度へ移行するよう継続して取り組む必要がある。
- 全庁的な取組となるよう見直し方針の策定を行い，一定の役割を果たしたものについては，終期の設定を行う必要がある。

第５次集中改革プラン

項目５：補助金・負担金の見直し　担当課：行政管理課　【評価：Ａ】

〈達成できたこと〉

- 市単独事業の補助金・負担金に対し，事業の目的，効果等について補助金等審査会によるヒアリングを行い，各補助金の今後の方向性を明確にした。
- 令和3年度の補助金審査会での指摘事項について，各課の取り組み状況の追跡調査を行い，進捗管理を行った。

〈今後に向けた取組〉

- 各補助金を検証する体制は確立されたと思うが，形骸化せず，継続して確認していくことが重要と考える。

第６次集中改革プラン　項目４：補助金・負担金の見直し　担当課：行政管理課　【評価：Ａ】

〈達成できたこと〉

- 過去に実施した補助金等審査会における指摘事項等への取組状況確認を行い，調整に向けた進捗管理を徹底することとした。
- 新規の補助金等について，行財政改革の視点を踏まえて，終期設定の徹底を図った。

〈今後に向けた取組〉

- 補助金等の見直し，検証を図る体制を確立することができた。今後は，事務事業評価検証と連動した補助金等の評価・検証を図る仕組みを構築する。
- 行政診断報告による提言に基づき，実施計画，予算編成，事務事業検証，補助金等審査の連動による仕組みを構築し，予算査定作業の連携強化に繋げる。

第2期大綱 個別推進項目　⑤ 受益者負担の適正化

・施設の使用料等については，市民の負担の公平性が確保されるよう，適正な見直しを行う。

主な検証結果

第4次集中改革プラン　項目６：使用料等の見直し　担当課：行政管理課　【評価：Ａ】

〈達成できたこと〉
- 「使用料・手数料見直し基本方針」を定め，これに基づき受益者負担を原則としたコスト計算を行い，使用料の改定を行った。
  （使用料については，439項目改定，平均改定率8.8%で，手数料については，料金を据え置くこととし，改定は行わなかった。）

〈今後に向けた取組〉
- 基本方針において，使用料及び手数料の見直しは，原則３年ごとに実施することとしており，また，自主財源を確保するためにも，行政サービスの提供における受益者負担のあり方を，コスト管理に基づいて見直し，引き続き収入の適正化を進める必要がある。

第５次集中改革プラン　項目６：使用料等の見直し　担当課：行政管理課　【評価：Ａ】

〈達成できたこと〉
- コスト計算に基づく適切な使用料・手数料のあり方について，庁内全体で議論を行うことができた。
- 様々な要因が重なったことにより，改正時期が2回延期となった。

〈今後に向けた取組〉
- 公平性を原則とした使用料・手数料の確立。

第６次集中改革プラン　項目５：使用料等の見直し　担当課：行政管理課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 各施設の使用料について，コストを反映した原価計算原則による料金改定を実施することができた。

〈達成できなかっこと〉
- 手数料については，住民票等の手数料で行政コストを算定したところ，県内他自治体よりも高額な算定結果となったため，現行料金のまま据え置くこととした。

〈今後に向けた取組〉
- 行政サービスにおける手数料について，人件費や物価高を踏まえた見直しを検討する必要がある。

第2期大綱 個別推進項目　⑥ 市民ニーズに基づくサービスの向上

- 施策の選択を適切に行うため，「市民意識調査」や市民提言などの広聴機能を充実させ，市民の声に耳を傾け，市民の意見や提案，ニーズの把握に努める。
- 市民の声に耳を傾け，その意見などを今後の行政改革の取組に反映させ，行政サービスの向上に努める。

主な検証結果

第4次集中改革プラン　項目１：市民ニーズの業務への反映　担当課：政策課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 地域課題解決のための持続的な取組体制の確立のために，関係各課のしくみを活用して，市民ニーズの把握と業務への反映を行った。
- 様々な媒体を通じて行政情報を分かりやすく発信するとともに，広報広聴制度の充実を図った。

〈達成できなかったこと〉
- 市民意識調査の結果を効果的に分析し，業務への反映や事務事業の改善に有効に活用する手法を見出すことができなかった。

〈今後に向けた取組〉
- 厳しい財政状況が見込まれる中，施策の選択を適切に行うことがより重要となっており，市民意識調査の活用や広報広聴機能を充実させながら，市民サービスの向上を図る。

第５次集中改革プラン　項目７：市民ニーズの業務への反映　担当課：政策課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- コロナ禍により，市民との話し合いの機会は減ったが，令和4年度は陸羽東線の利活用促進に関する地域懇談会を開催するなど，市民ニーズを把握することができた。

〈達成できなかったこと〉
- コロナ禍により人が集まり話し合う事が自粛となり，市民ニーズを把握する機会が減ってしまった。

〈今後に向けた取組〉
- 市民ニーズの的確な把握と業務への反映。

第６次集中改革プラン

項目６：市民ニーズの業務への反映　担当課：政策課【評価：Ａ】まちづくり推進課【評価：Ｂ】秘書広報課【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉

- 令和5年度から令和7年度にかけて，毎年度，高校生タウンミーティングを開催。市内高校から延べ121人の参加を得ることで，市政への関心や当事者意識の醸成を図ることができた。（政策課）
- 地方公務員法の改正により行政区長に非常勤特別職の任用が許容されなくなったことから，法改正に対応した見直しを実施した。（まちづくり推進課）
- 令和6年2月から「広報おおさき」のLINE配信が始まるなど，SNSの活用により，市民が市政情報を収集できる手段が増えた。（秘書広報課）

〈達成できなかったこと〉

- 行政区長へのアンケート結果から，特に負担と感じている「①募金･集金 ②推薦 ③市以外の配布物」の業務について，検討に時間を要した。（秘書広報課）

〈今後に向けた取組〉

- 市公式ウェブサイトについて，市民が見やすく使いやすいものとするため，機能や配置等の見直しを推進する。（秘書広報課）

第2期大綱 個別推進項目　⑦ 市民が利用しやすい組織

- 社会情勢の変化に伴う新たな行政課題へ対応するため，事業の変遷に合わせて部署の統廃合を行うなど，スリムで実行性を備えた組織機構の確立に努める。
- 市民にとってわかりやすく，利用しやすい行政サービスを実現させるため，窓口での各種手続きなどの効率化に努める。
- 効率的かつ効果的な運用に向けた検証を図りながら，政策形成機能や総合調整機能の充実・強化を図り，新たな行政需要にも対応できる体制づくりに努めます。

主な検証結果

第4次集中改革プラン　項目７：組織機構の見直し　担当課：行政管理課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 各年度において，新たな行政課題や市民ニーズに対応するため，組織機構の再編を行った。

〈達成できなかったこと〉
- 新庁舎の供用開始に向けた組織機構の検討や，ワンストップ窓口の検討に取り組んだが，最終案の取りまとめには至っていない。

第4次集中改革プラン　項目１０：プロジェクトチームの設置　担当課：政策課　【評価：Ａ】

〈達成できたこと〉
- 庁内の意見交換の場づくりや検討会議に応じた関係課会議を開催するなど，部・課を超えて，課題解決に対応した。

〈今後に向けた取組〉
- 必要に応じてプロジェクトチームを設置し，新たな行政課題について専門知識を有する職員のグループによる企画・調査及び研究を行い，行政運営の能率化と合理化を図る。

第５次集中改革プラン　項目８：組織機構の見直し　担当課：行政管理課　【評価：Ａ】

〈達成できたこと〉
- 新庁舎の供用開始に併せて，組織機構の改編を行った。

〈今後に向けた取組〉
- 社会情勢の変化等を見極めながら組織体制のあり方については常に検討する。

第2期大綱 個別推進項目

⑧ 災害に強い組織，防災体制の強化

- 東日本大震災による壊滅的な被害や，関東・東北豪雨による水害等の経験を踏まえ，今後も起こり得る危機事案全般を想定し，応急対応等，最短でかつ効率的に提供できる組織を構築する。
- 大規模な災害が発生した場合には，地域の防災力（共助）の強化を図り，災害に強い安全，安心なまちづくりを推進する。

主な検証結果

第６次集中改革プラン

項目９：デジタル技術の活用による行政サービスの向上　担当課：防災安全課　【評価：Ａ】

〈達成できたこと〉

- 大崎市総合防災情報システムの構築と大崎市防災ポータルサイトの運用によって，防災意識の高揚を図るため，平時の閲覧や有事への備え及び災害時における防災情報に基づいた避難行動等など，安心･安全に資する成果を得ることができた。

〈今後に向けた取組〉

- 大崎市防災ポータルサイトのさらなる利用拡大に向けた取組，広報活動を継続する。（市内の事業所で働く市内外の従事者や要援護者が利用する施設，従事者など。）

第2期大綱 個別推進項目　⑨ 団体等の連携

・市民ニーズが多様化し，きめ細かな行政サービスの提供への対応として，多様な主体と行政が互いの役割と責任を認識し，自主自立を基本として連携できる仕組みを構築する。

主な検証結果

第4次集中改革プラン　項目８：各団体等の自立と連携　担当課：政策課　【評価：Ｃ】

〈達成できたこと〉
・財政的支援の側面から，補助金・負担金のあり方を検討した。

〈達成できなかったこと〉
・市が事務局を所管している各団体等への財政的，人的支援を含めた関与を見直し自立を促すこととしていたが，具体的の促進には至らなかった。

〈今後に向けた取組〉
・各団体の自立と連携が図られるよう，補助金・負担金の見直しと併せて継続して検討する必要がある。

第６次集中改革プラン　項目３：民間企業等との協働の推進　担当課：政策課　【評価：Ａ】

〈達成できたこと〉
・新たに3社と包括連携協定を締結し，3年間で44件の連携事業を実施することで，市民サービスの向上を図ることができた。

〈今後に向けた取組〉
・包括連携協定に基づく連携事業を実施できるよう，各企業，関係課と連携を図っていく。

第2期大綱 個別推進項目　⑩ 定員管理計画の推進，効率的な人員体制の構築

- 「大崎市定員管理計画」のもと，年齢分布の不均衡，業務の停滞及び組織力の低下に配慮しながら，再任用制度などの有効活用を図りつつ，職員定数の最適化に努める。
- 会計年度任用職員等については，その必要性や効果について徹底した検証を行いながら，適正な配置に努める。
- 戦略的な人員体制の構築に向け，重点的に取り組む。

主な検証結果

第4次集中改革プラン　項目９：適正な定員管理計画の推進　担当課：人財育成課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 定員管理計画に基づいた定員管理により，国県等への研修派遣や育児休業が取得しやすい環境整備を進めることができた。
- 再任用職員を一定数確保したことで，若年層職員に知識，経験等を円滑に継承することができた。
- 保育士等の専門的資格を有する職員を任期付職員として活用したことで，職員体制の確立と質の高い保育及び教育の確保が図られた。

〈達成できなかったこと〉
- 勧奨及び自己都合退職者数と新規採用職員数の調整を行うことができなかった。

〈今後に向けた取組〉
- 事務事業の見直しやＲＰＡ，ＩＣＴなどを活用することにより事務の効率化と適正な定員管理に努めていく。
- 職種や年齢構成等の職員バランスを考慮しながら職員採用を行う。

第５次集中改革プラン　項目９：適正な定員管理計画の推進　担当課：人財育成課　【評価：Ｃ】

〈達成できたこと〉
- 定年延長制度の実施に必要な条例等例規類を整備し，令和5年4月1日から施行することができた。
- 人財育成や事務改善に再任用職員が持つ知見や経験を活用できるよう，適切な職員配置に努めた。

〈達成できなかったこと〉
- 予定の新規採用職員を確保できなかったことや自己都合退職が増加したことにより，令和3～4年度については，定員管理計画の計画人数（一般職＋再任用フルタイム）は目標値よりも下回った。

〈今後に向けた取組〉
- 60歳超職員の知識・経験・技能等の継承と効果的な職員配置

第６次集中改革プラン　項目７：適正な定員管理計画の推進　担当課：人財育成課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉

- 定員管理計画に基づき，計画値を下回る適正な定員管理を実現した。
- 暫定再任用制度を活用し，60歳超職員を毎年度配置することで，高齢層職員の知識・経験・技能の若年層職員への継承を継続的に推進した。

〈今後に向けた取組〉

- 令和8年度に暫定再任用期間終了者（23人）が集中することを踏まえた，計画的な人員補充・採用計画の見直し
- 定年延長制度の本格運用に向けた，高齢層職員の役割・処遇・知識継承の仕組み検討
- 行政需要の変化に対応したメリハリある職員配置（増員・減員・会計年度任用職員の活用）の継続的な検証

第2期大綱 個別推進項目　⑪ 職員研修の充実

- 職員の能力開発は，職員自らが意識的に学ぼうとする自学が基本であり，その促進を図るため，自学意欲を持った職員を増やし，市民満足度の向上につながるよう努める。
- 協働によるまちづくりを推進するため，市民の視点を持って常に行動を起こせるよう，職員としての意識を高める。

主な検証結果

第4次集中改革プラン　項目１１：職員研修の充実　担当課：人財育成課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 派遣研修，職場研修ともに研修内容を充実させることで職員の育成が図られた。
- 派遣研修では，他行政機関，民間実施の研修など，多様な研修機会を設け，職員の参加意欲を喚起することができた。
- 職場研修においては，コンプライアンス，ハラスメント，民法改正の研修を実施するなど，市の課題や社会問題に即した最新情報について学ぶ機会を提供できた。

〈今後に向けた取組〉
- 政策立案，課題解決及び各所属からの要望，提案に応じた研修を開催する。

第５次集中改革プラン　項目１０：人財育成の推進　担当課：人財育成課　【評価：Ｃ】

〈達成できたこと〉
- 新型コロナウイルス感染症の影響により研修が中止・延期となったため，オンライン研修や定住自立圏協定構成市町で行う研修への相互参加など，研修機会の確保に努めた。
- 人財育成アクションプランを策定し，人財育成基本方針の実現に向けた具体的な取組みを示すことができた。
- 職員意識調査を実施することで，職員の業務や職場に対するエンゲージメントを数値化し，把握することができた。

〈達成できなかったこと〉
- 職員意識調査の点数が低下傾向であること。
- 人財育成アクションプランに掲げた取組項目のうち，業務上必要な資格取得支援等の人事制度について，まだ検討中の段階である。

〈今後に向けた取組〉
- オンライン研修やＥラーニングなど，研修を受講しやすい環境の整備を推進

第６次集中改革プラン　項目８：人財育成の推進　担当課：人財育成課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉

・3か年を通じて体系的な研修計画に基づく庁内研修・派遣研修を継続的に実施し，新規採用職員から中堅職員まで幅広く人財育成を推進した。

〈達成できなかったこと〉

・職員意識調査の点数（自己成長・組織風土）が令和６年度から７年度にかけて横ばいであり，目標達成に至らなかった。

〈今後に向けた取組〉

・社会情勢の変化に伴う高度化・複雑化する行政課題等への対応⇒庁内研修の内容の定期的な点検による改善

・場所や時間にとらわれずに研修を受講できる環境の整備（オンライン研修・動画配信の導入）

第2期大綱 個別推進項目　⑫ 業務案内，行政手続の総合化及び電子化の推進

- 市役所の行政手続等については，利便性の向上が求められるため，各種手続の電子化などを推進し，行政サービスの一層の向上に努める。
- マイナンバーカードを活用した行政手続の普及やインターネットを活用したサービスの拡大を図り，窓口業務の委託化の有効性についても検討を図る。

主な検証結果

第4次集中改革プラン　項目１２：マイナンバーカードの利用拡大　担当課：デジタル戦略課　【評価：Ａ】

〈達成できたこと〉
- マイナンバーカードを活用した各種行政サービスの拡大に努めた。（コンビニなどでの各種証明書の発行，子育てワンストップによる電子申請の環境整備等）

〈今後に向けた取組〉
- 行政手続きの簡素化や市民の利便性の向上を図るため，マイナンバーカードを活用した行政サービス拡大の検討が必要である。

第５次集中改革プラン　項目１１：マイナンバーカードの利用拡大　担当課：デジタル戦略課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- マイキーID設定支援窓口を設置し，マイナンバーカードの健康保険証利用および公金受取口座の登録申込にかかる支援を行った。
- 引っ越しワンストップサービスとして，オンラインによる転出届の提出を可能とした。

〈達成できなかったこと〉
- マイナンバーカードを活用した本市独自の行政サービスの導入には至らなかった。

第６次集中改革プラン　項目１０：マイナンバーカードの利用拡大　担当課：デジタル戦略課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 市民の利便性向上と業務の効率化を目指し，マイナンバーカードを活用したデジタル行政基盤の整備を重点的に推進してきた。
- 令和７年度は，給付金申請，証明書発行などの手続のオンライン化を展開し，目標を上回る実績を達成できた。

〈今後に向けた取組〉
- 子育てに関するオンライン手続きの拡充を図る。　・オンライン申請利用率の向上を図る。

第4次集中改革プラン　項目１３：オープンデータ化の検討・整備　担当課：デジタル戦略課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- オープンデータに関する指針・規約の策定，一部のオープンデータの公開。

〈達成できなかったこと〉
- デジタル戦略課以外の各課が保有するデータのオープンデータ化について未着手であるため，整備が必要である。

〈今後に向けた取組〉
- 各課へ保有するデータのオープンデータ化について，周知，呼びかけをする必要がある。

第５次集中改革プラン　項目１２：行政情報のオープンデータ化の整備　担当課：デジタル戦略課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室の「推奨データセット」等を参考に，市民の関心が高いデータを優先に公開を進めた。
- 令和2年度は避難所等一覧，令和3年度は文化財一覧，令和4年度は子育て施設一覧をオープンデータとして公開した。

〈達成できなかったこと〉
- 他課が所有するデータの把握とデータ提供に係る各課との協力体制の構築ができなかった。

〈今後に向けた取組〉
- 市民ニーズの高いデータを把握し，オープンデータ公開数の増加と充実に努める。

第６次集中改革プラン　項目１１：行政情報のオープンデータ化の整備　担当課：デジタル戦略課　【評価：Ｃ】

〈達成できたこと〉
- ３か年を通じて，市公式ウェブサイト及び宮城県・市町村共有オープンデータポータルへのデータ掲載・更新を継続した。
- 各課が保有するデータの把握と公開に向けた取組を継続し，オープンデータ整備の基盤を維持した。

〈達成できなかったこと〉
- 政府推奨のデータ登録を目指したが，保有量が大量であり，情報の取得や管理が難しい項目も多く，目標達成には至らなかった。

〈今後に向けた取組〉
- 各課のデータを棚卸し，提供体制を整備するとともに，提供ルールの策定を目指す。

第５次集中改革プラン　項目１４：ＡＩやＲＰＡ等を活用した業務の効率化　担当課：デジタル戦略課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- AI，RPAの導入効果を調査研究し，本格導入する業務を拡大することができた。
- AI，RPAの導入業務拡大により，入力時間の削減など事務効率化を図ることができた。

〈達成できなかったこと〉
- 全庁的なAI，RPAの導入拡大には至らなかった。

〈今後に向けた取組〉
- AI，RPA等のICTツールを活用することによる全庁的な業務の効率化に努める。

第６次集中改革プラン　項目１２：ＡＩやＲＰＡ等を活用した業務の効率化　担当課：デジタル戦略課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- AI文字起こしツール，kintone，AI－OCR，RPAなど様々な業務効率化ツールを導入し，利用を拡大した。
- 生成AI（QommonsAI）の導入及びPolimill株式会社との連携協定締結により，全庁的なAI活用を推進した。

〈達成できなかったこと〉
- 全庁的な生成AI活用の推進と業務効率化の効果測定を実施することができなかった。

〈今後に向けた取組〉
- 業務効率化ツールの活用による業務時間削減効果の定量的把握及び公表の実施を行う。
- 生成AIの利用促進に向けて，具体的な活用事例やプロンプト例を提示し，職員の利用意欲を高める。

第６次集中改革プラン　項目９：デジタル技術の活用による行政サービスの向上　担当課：デジタル戦略課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 窓口手続のオンライン予約，証明書及び補助金申請のオンライン化，LINE公式アカウント活用による市民サービスの拡充など，市民の利便性向上に資するデジタル化を推進することができた。

〈達成できなかったこと〉
- 図書館の施設予約は，引き続き運用開始へ向け，調整を図った。

〈今後に向けた取組〉
- 公共施設オンライン予約対象施設の拡充を図る。
- デジタル機器操作に不慣れな市民等を対象とした講習会を定期的に開催し，市民が必要な情報を適時収集できる支援を図る。

第2期大綱 個別推進項目　⑬ 電算システム運用の見直し

・各電算システムの稼動状況を検証して運用改善を図るとともに，新たな分野への導入を検討するなど，効率化を推進する。
・電算システムの運用については，情報セキュリティの確保が必要であるため，職員に対する研修を計画的に実施する。

主な検証結果

第4次集中改革プラン　項目１４：電算システム運用の見直し　担当課：デジタル戦略課　【評価：Ａ】

〈達成できたこと〉
・システム等に係るコスト削減の取り組み，ペーパーレス会議システムの活用・進展
〈今後に向けた取組〉
・情報セキュリティポリシーの検討，見直しを行う必要がある。
・業務効率化と，印刷業務，プリンタ等の維持管理業務，紙やトナーなどの消耗品の削減のため，文書のペーパーレス化に継続して取り組む必要がある。

第５次集中改革プラン　項目１３：電算システム運用の見直し　担当課：デジタル戦略課　【評価：Ａ】

〈達成できたこと〉
・内部情報系端末は庁内であれば基本的にどこでも利用可能な設計とし，会議等に端末を持参可能にした。
・グループウェアの掲示板やファイル管理等を活用し，各部署の取組状況やマニュアルを掲載することにより，システムを有効活用した事務の効率化について周知し，取り組むことができた。
〈今後に向けた取組〉
・内部情報系システム・端末における利用ルール，マニュアル，基準の明示，庁内研修等の実施。

第６次集中改革プラン　項目１３：内部情報系システムの運用の見直し　担当課：デジタル戦略課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
・ペーパーレス会議開催率は，R5:49%からR6:58%と着実に向上し，計画目標（対前年比5%増）を達成することができた。
・Web会議（Webex・Zoom等）の活用が定着し，職員の移動コスト削減，業務の効率化に貢献できた。
〈今後に向けた取組〉
・ペーパーレス会議開催率70%超（当初目標）の達成に向け，取組を継続させる。

第2期大綱 個別推進項目　⑭ 市の公共施設のあり方の検討

- 公共施設の多くは，施設の老朽化や少子高齢化，人口減少の進行による社会情勢の変化の課題等，市民ニーズの変化等の状況を踏まえ，「大崎市公の施設見直し方針」に基づいて，施設の必要性や管理手法等を見直す必要がある。
- 「大崎市公共施設等総合管理計画」のもと，公共施設全体の状況を把握し，利用率の低い施設や老朽化が著しい施設は，廃止・統合等の対象として検討を行い，施設の総量抑制を図り，保有規模の適正化に努める。
- 施設の管理運営については，業務の委託化や指定管理者制度の導入，民営化などの検討を進め，効率化を図る。

主な検証結果

第4次集中改革プラン　項目１５：公共施設のあり方の検討　担当課：行政管理課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進を図るため，全庁的な取組体制の見直しを行った。
- 廃校利活用の検討において庁内体制を整理するとともに，民間事業者等が利活用する場合の基本的な考え方や手順を示し，利活用推進に取り組んだ

〈達成できなかったこと〉
- 公共施設の運営方法の見直しや類似施設の統廃合によるコスト削減
- 公共施設等総合管理計画に基づき，１３の施設分類ごとに個別施設計画の作成を行っているが，公表には至らなかった。

〈今後に向けた取組〉
- 公共施設等の全体を把握し，将来の市の姿を見据え，戦略的・計画的に更新・統廃合・長寿命化を行う必要があり，公共施設等に係るコストと便益を最適な状態で保有，運営するために，長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進していく。

第５次集中改革プラン　項目１５：市の公共施設のあり方の検討　担当課：行政管理課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 公共施設等総合管理計画の個別施設計画を令和２年度に策定したことにより，公共施設等適正管理推進事業債を活用し，公共施設の適正化の推進を図ることができた。

〈達成できなかったこと〉
- 公共施設等総合管理計画の実現に向けた，各地域等における削減計画の策定見通しについて，モデル事例の作成までに至らなかった。

第５次集中改革プラン　項目１６：集会施設の地域への譲与の推進　担当課：まちづくり推進課　【評価：Ｃ】

〈達成できたこと〉
- 譲与に向けた地域と丁寧な協議を重ねることができた。
- 地域の実情などから譲与件数は少ないものの，可能な地域から着実に譲与を進めた。

〈達成できなかったこと〉
- 各地域の実情もあり公共施設等総合管理計画通りの譲与や廃止には至らなかった。

〈今後に向けた取組〉
- 少子高齢化に伴い継続して集会施設を維持管理していくことへの不安や，建設から30年以上経過した施設については，改修費が多額となり，譲与に向けた協議に時間を要している現状を踏まえ，隣接する集会施設との統廃合や改修基準の見直しなども検討し，適宜，地区住民の方々と施設のあり方を話し合いながら譲与を進めていく必要がある。

第６次集中改革プラン　項目１５：集会施設の地域への譲与の推進　担当課：まちづくり推進課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 集会施設の譲与について，相談のあった地域との協議を進めた。
- 協議を実施し，調った地域の集会施設について，譲与を実施した。

〈達成できなかったこと〉
- 指定管理者制度導入施設の更新期間の調整，施設のあり方の検討

〈今後に向けた取組〉
- 譲与が困難な施設については，集会施設の廃止も視野に入れてあり方を協議する。

第６次集中改革プラン　項目１４：施設総量の適正化の推進　担当課：行政管理課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 公共施設等総合管理計画の第1期（H29～R8）における施設延床面積の縮減目標（8%）については，学校統合を中心に計画通り達成する見込みである。（学校統合：R5年度 古川西小中学校，R7年度 鳴子小中学校）

〈達成できなかったこと〉
- 公共施設等総合管理計画の第2期以降（R9～）に掲げる目標達成に向けて，個別施設における今後の方針やスケジュールの検討・作成までに至らなかった。

〈今後に向けた取組〉
- 公共施設等総合管理計画に基づく施設総量の適正化を推進していくためには，市民目線による施設の再編を考える必要がある。

第2期大綱 個別推進項目　⑮ 自主財源の確保

- 持続可能な財政運営を図るため，事業実施に要する財源を確保する必要がある。
- 行政サービスの提供については，無料化・免除・減額としていた応益者負担のあり方を，コスト管理に基づいて見直し，収入の適正化を進める。
- 負担の公平性の視点から，適正な債権管理の手段をもって対応するなどの取組を進める。

主な検証結果

第4次集中改革プラン　項目１６：滞納整理の推進　担当課：納税課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 当該計画期間中の滞納繰越額調定額は，市税及び国保税ともに年々減少し確実に滞納額の縮減が図られた。
- 市税等の収納率は，平成29年度及び平成30年度において，目標収納率を達成することができた。

〈達成できなかったこと〉
- 滞納繰越額分の収納率は，令和元年東日本台風罹災，暖冬，新型コロナウイルス感染症対策の影響や現年課税分の徴収強化対策等により目標収納率を達成することができなかった。

〈今後に向けた取組〉
- 滞納整理の適切な進行管理に努め，納税折衝及び納税交渉を継続し，滞納者の実態に合わせ効果的な滞納整理を推進する。

第５次集中改革プラン　項目１７：滞納整理の推進　担当課：納税課　【評価：Ｃ】

〈達成できたこと〉
- 滞納整理の推進及び現年度課税分の徴収強化対策を行い，収納率の向上及び滞納額の縮減において一定の成果が得られた。
- 預貯金調査のデジタル化への取組みを行い効率的な財産調査を促進し，効果的な差押執行による配当が得られた。
- 宮城県地方税滞納整理機構への移管や連携により，市単独では困難であった配当や収納が得られた。

〈今後に向けた取組〉
- 計画的な進行管理のもと，納税相談や納税折衝を通じ，また，効率的な財産調査の実施による滞納者の実態把握に努め，担税力を見極めながら滞納者の実情に即した適切な滞納整理を推進する。現年課税分は，早期催告・早期接触を念頭に，年度繰越の防止と滞納税の早期解消を図る。

第６次集中改革プラン　項目１６：滞納整理の推進　担当課：納税課　【評価：Ｃ】

〈達成できたこと〉
- 滞納整理の推進及び現年度課税分の徴収強化対策を行い，収納率の向上及び滞納額の縮減において一定の成果が得られた。
- Web口座振替受付サービス及びペイジー口座振替受付サービスの導入による口座振替の推進とともに，スマートフォンアプリ決済サービスによる納付環境の整備を進めたことができた。

〈達成できなかったこと〉
- 物価高騰の影響により，物価の変動を反映させた実質賃金が前年同月比マイナスとなる期間が長く続き，滞納整理推進による直接的効果において目標の達成には至らなかった。

〈今後に向けた取組〉
- 引き続き口座振替による納税を推進し，納期内納付を促進する。

第４次集中改革プラン　項目１７：使用料等の収入確保　担当課：納税課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 各債権担当課と連携した滞納整理の実施（滞納整理強化月間の設定及び共同催告の実施）により，概ね滞納額が削減された。
- 定期的な連絡会議を開催し，滞納整理状況を確認し情報を共有することにより，一定の滞納整理手法の向上が図られた。

〈達成できなかったこと〉
- 今後も滞納者の実態に合わせ効果的な滞納整理が実施できるよう各債権担当課との連携強化を図る。

〈今後に向けた取組〉
- 滞納整理強化月間を設定し共同催告を実施し，各債権担当課との連携強化を図る。

第５次集中改革プラン　項目１８：使用料等の収入確保　担当課：納税課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 各債権担当課単体だけでなく，滞納特別対策室として滞納整理を行うことにより，滞納額の削減ができた。
- 各債権担当課で集まり，滞納状況の情報共有を行うことで，より効果的な取組などの職員のスキルアップ向上に繋げた。

〈達成できなかったこと〉
- 個別債権の特性の違いや滞納者個々の背景などにより，早期解決に至らない場合や削減が困難な事例もあることから，引き続き，債権担当課間での連絡・連携を図りながら，効果的な取組みを行っていく。

第６次集中改革プラン　項目１７：使用料等の収入確保　担当課：納税課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 各債権取扱担当課と連携し滞納整理を行うことで，滞納額を削減することができた。
- 定期的に各債権取扱担当課が集まり，滞納状況や取組内容を確認するなどの情報共有を行うことで，より効果的な取組への見直しや担当職員のスキルの向上が図られた。

〈達成できなかったこと〉
- 目標値が各使用料等の債権額を勘案し高めに設定されていることもあり，目標の達成には至らなかった。

〈今後に向けた取組〉
- 各債権取扱担当課への滞納整理業務に関する助言及び連携を強化する。

第４次集中改革プラン　項目１９：ふるさと納税制度の活用　担当課：政策課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 平成30年度と令和元年度においては，寄附受入件数，受入金額とも大幅に増加し，大崎市の魅力を発信しながら，3カ年で11億円を超える地域活性化のための自主財源を確保することができた。

〈達成できなかったこと〉
- 返礼品の交流・体験メニューの追加を大きく進めることができなかった。

〈今後に向けた取組〉
- ふるさと納税制度が，全国的に広く認知され，利用拡大の傾向が続いていることを好機と捉え，市の魅力や特産品を全国に向けてＰＲし，交流人口の拡大と自主財源確保に取り組んでいく。

第５次集中改革プラン　項目１９：ふるさと納税制度の活用　担当課：政策課　【評価：Ａ】

〈達成できたこと〉
- 多様な寄付サイトを開設し，利用者の様々なニーズに対応することができた。
- 順調に寄付額が増加しており，令和4年度は見込み額を大きく上回る寄付額となった。

〈達成できなかったこと〉
- 交流・体験メニュー等の開発についてはあまり進まなかった。

〈今後に向けた取組〉
- 地元企業と意見交換の場を開き，返礼品として開発可能な素材の掘り起こしを行う。

第６次集中改革プラン　項目１８：ふるさと納税制度の活用　担当課：政策課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 個人版ふるさと納税及び企業版ふるさと納税ともに，目標値として掲げた寄附件数を達成した。
- ７年度末で，ふるさと納税ポータルサイトを12サイト，OEM連携サイトを10サイト，現地決済型サイトを1サイトとするなど，魅力的な返礼品の提供と併せて，関係人口・交流人口の拡大を図ることができた。

〈達成できなかったこと〉
- 寄附獲得競争の激化やリピーターの定着などの課題に対応しきれず，令和5年度に確保した寄附件数を安定して維持することができなかった。これまで以上に，魅力的な返礼品の提供と効果的なPRが必要となってくる。

〈今後に向けた取組〉
- ふるさと納税利用者のトレンドを意識した返礼品の創出
- ポータルサイトの掲載内容のアップデート
- 企業版ふるさと納税の寄附募集に係る企業へのアプローチの強化
- 返礼品提供事業者の掘り起こし
- クラウドファンディングを活用した重点事業の推進
- 寄附拡大に向けた広告展開

第４次集中改革プラン　項目１８：減免基準の見直し　担当課：行政管理課　【評価：Ｃ】

〈達成できたこと〉
- 使用料等の見直し基本方針の策定と減免基準の検討

〈達成できなかったこと〉
- 使用料等の見直し基本方針に減免基準の統一化を基本的な考え方に位置付け検討を行ったが，踏み込んだ整理，統一化を行うことができなかった。

〈今後に向けた取組〉
- 各行政サービスの目的に応じた個別事項を尊重しつつも，受益者負担の原則に従えば，使用料等の減免は，できる限り限定的・統一的に実施する必要があることから，次期使用料等の見直しにおいては，重点的に取り組む必要がある。

第2期大綱 個別推進項目　⑯ 遊休資産等の活用・売却

・遊休地・遊休施設については，維持管理費の節減や市民サービスの財源確保の観点から，積極的な売却，貸与等を行う。

主な検証結果

第４次集中改革プラン　項目２０：遊休資産の活用　担当課：財政課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 市ウェブサイトへ遊休資産を掲載し，貸付や公売の実施につなげることができた。
- 売却の要望がある物件について，条件整備や調整を行い，売却へつなげることができた。

〈達成できなかったこと〉
- 継続的な遊休地の掘り起こしや売却に向けた計画的な条件整備が，資産の把握や連携不足により不十分であった。

〈今後に向けた取組〉
- 売却や貸付における手法や価格設定について，より柔軟な方法を検討する。
- 民間の媒体による手法について，有効性を見極めながら今後も検討していく。

第５次集中改革プラン　項目２０：遊休資産の活用　担当課：財政課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 遊休資産の売却については，公募型の一般競争入札による売却（原則）を進めた。

〈今後に向けた取組〉
- 積極的な売却や活用を図るために，既存建物等がある状態での売却や各地域における売却物件の境界確定など，売却に向けた計画的な条件整備を図るとともに，先着順による売却などの制度を整備する必要がある。

第６次集中改革プラン　項目１９：遊休資産の活用　担当課：財政課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 旧消防署跡地や旧小学校跡地など，高額な管理コストが懸念される遊休資産について，売却及び利活用へと繋げることができた。
- 有償貸付の件数が増加し，多種多様な遊休資産を有効活用することができた。

〈達成できなかったこと〉
- 一時的に財産処分が進展したが，未処分資産の維持管理費等については，財政負担の恒久化が懸念される。

第2期大綱 個別推進項目　⑰ 病院事業の経営健全化

- 市民病院本院においては，高度医療，救急医療，周産期医療など，高度で先進的な医療の充実・強化を図るとともに，県北の基幹病院としての役割を果たせる取組が必要である。
- 「新大崎市民病院改革プラン」に基づく経営の効率化を進め，「病院事業外部評価検討会議」の意見も踏まえながら，経営の改革を推進していく。
- 宮城県の「地域医療構想」と「第7次地域医療計画」との整合性を図りながら，医療機能の分化と連携を進め，持続可能な地域医療の構築と病床機能の見直しに取り組んでいく。

主な検証結果

第４次集中改革プラン　項目２１：病院事業の経営健全化　担当課：市民病院 経営医事課　【評価：Ａ】

〈達成できたこと〉
- DPC特定病院群並びに施設基準の新規及び継続取得による収益を確保した。
- 病院機能評価認定継続による医療の質向上と改善を実施した。

〈今後に向けた取組〉
- 診療報酬改定に伴う新規施設基準取得による新たな収益確保に取り組む。
- 医薬品等の材料費抑制するため購入単価見直しを推進し，費用削減に取り組む。

第５次集中改革プラン　項目２１：病院事業の経営健全化　担当課：市民病院 経営医事課　【評価：Ａ】

〈達成できたこと〉
- 分院の地域包括ケア病床は第2期病院ビジョン1年前倒しで全病床を転換することができた。そのことにより収益の増となった。
- 働き方改革推進室を令和3年10月に人事厚生課内に設置し，時間外勤務の縮減に取り組み，また休暇取得の促進も行った。

〈今後に向けた取組〉
- 公立病院経営強化プランでは，大崎地域における持続可能な医療体制の構築において，本院は急性期機能を担う大崎地域の基幹病院としての位置づけが明確となり，分院，診療所については地域包括ケアシステムの一端を担う，かかりつけ医としての機能が一層重要となってくる。本院，分院の一体となった連携と機能分担により，効率的な外来，病床運用をしていく。
- 病院機能評価を分院でも受審することで，病院事業全体で改善活動を推進し，さらに質の高い医療提供を目指す。

第６次集中改革プラン　項目２１：病院事業の経営健全化　担当課：市民病院 経営医事課　【評価：B】

〈達成できたこと〉

・公立病院経営強化プランの策定及び経営強化プランに連動した第3期病院ビジョンを策定し，実行した。
・３分院（鹿島台，岩出山，鳴子温泉）において，病院機能評価による認定，医療の質改善活動の推進への取組，また，訪問看護等を開始し，地域包括ケア病床と在宅医療等との円滑な連携を図った。

〈達成できなかったこと〉

・医業収支において，物価高騰や賃金上昇に伴う費用増により，目標を達成できなかった。

〈今後に向けた取組〉

・公立病院経営強化プランと第3期病院ビジョンの実行に向け，取組を強化する。
・地域包括ケア病床及び在宅医療等と連携するため，地域包括ケアシステムの一助を継続する。

第2期大綱 個別推進項目　⑱ 水道事業の経営健全化

- 「大崎市水道ビジョン」，「大崎市水道事業のアセットマネジメント」，「大崎市水道事業経営戦略」に基づき，持続可能な水道事業を確立する。
- 市民に分かりやすい経営指標等を用いて，経営状況を公表するなど，より透明性の高い企業経営を推進する。

主な検証結果

第４次集中改革プラン　項目２２：水道事業の経営健全化　担当課：上下水道部 経営管理課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 使用者間の負担の公平性と適正化の観点から，旧簡易水道事業給水区域の水道料金の段階的引き上げを実施し料金の統一化を図った。
- 老朽管更新事業を進め，僅かはあるが有収率が向上している。

〈今後に向けた取組〉
- 遊休資産について，引き続き市ウェブサイトや広報紙を活用した公表を行い，売却や有償貸付を進める。
- 水道施設の老朽化に伴う更新や，災害に備えた強靭化など更新事業が増す中，人口減少によって給水収益が減っていくことから，重要路線や漏水状況を踏まえた計画的な更新による健全化を進める。

第５次集中改革プラン　項目２２：水道事業の経営健全化　担当課：上下水道部 経営管理課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉
- 第1期の水道事業包括業務が完了し，第２期包括業務については，下水道事業の排水設備を組み入れることで，上下水道部の統合メリットが図られた。
- 市内の水道料金について，統一化を図ることができた。

〈達成できなかったこと〉
- 組織統合による，共通事務の効率化や事務の改善が必要であるが，検討，調整にまで至らなかった。

〈今後に向けた取組〉
- 遊休資産の有効活用や処分
- 包括業務における各業務の効率化とサービス充実。
- 下水道未整備地域の計画的な汚水管渠整備と水洗化促進等による，下水道事業経営効率化の推進。

第６次集中改革プラン　項目２１：上下水道事業の経営健全化　担当課：上下水道部 経営管理課　【評価：Ｂ】

〈達成できたこと〉

・水道事業については令和7年度，下水道事業については令和6年度に経営戦略を改定し，持続可能な上下水道事業運営に向けた基盤整備を推進した。

・下水道事業において，料金改定による収益構造の改善を進めるとともに，経営基盤の強化や安定化に向けた取組を図った。

〈達成できなかったこと〉

・適切な債権管理に至らなかったため，見直しを図る。

〈今後に向けた取組〉

・水道事業の計画的な施設の更新と耐震化の推進，及び水需要予測に基づく施設規模の最適化と長寿命化による施設更新の向上を図る。

・下水道未整備地域における計画的な管渠整備の推進と水洗化促進に向け，普及啓発を図る。

・下水道事業において，水の官民連携（ウォーターＰＰＰ）の導入検討に向け，準備を遂行する。

参考・評価の見方

達成状況	
A	計画通りに進めることができ，達成できた
B	計画通りに進んだが，課題を残している
C	計画通りに進まず，課題も残している
D	計画の取組がほぼ進まず，実現が困難